

高 齡 者 支 援 課

- ・ 高 齡 者 支 援 係

- ・ 地 域 包 括 ケ ア 推 進 係

1. 高齢者支援係

(1) 老人福祉総務

事業名 (事業発足年度)		予算額	事業概要
1. 老人福祉総務	(1) 民間社会福祉施設整備 借入資金利子補助事業 (昭和62年度)	千円 1,866	民間社会福祉事業振興のため、民間事業者等が社会福祉施設整備資金を融資機関から借入れたとき、支払う利子の補助を行う。 ・独立行政法人福祉医療機構及び 群馬県社会福祉協議会からの資金 1/2以内 ・市内金融機関からの資金 2/3以内(3%を上限) ※ただし、他団体等から利子補助を受けている場合の補助金は、市長が別に定める。
2. 敬老の日関係事業	敬老祝金贈与事業 (昭和61年度)	13,982	市内に居住する80歳以上の高齢者に対し、敬老祝金を贈る。(平成24年度より85歳を除く。) ○80歳 年額 5,000円 ○90歳 年額 10,000円 ○95歳 年額 15,000円 ○100歳 年額 100,000円 〔令和5年度〕 1,410人 市内に居住する100歳到達者に慶祝状等を贈り祝意を表す。 〔令和5年度〕 100歳到達者 28人
3.	合同金婚式等事業 (昭和45年度)	2,365	結婚50周年を迎えた夫婦を招待し、合同金婚式典を行い祝意を表す。又結婚60周年を迎えた夫婦には慶祝状等を贈る。 〔令和5年度〕 金婚式 153組 ダイヤモンド婚 115組 (令和3年度より金婚式の実績は申出数)
4.	施設入所者 支援・護理事業 (昭和38年度)	104,278	おおむね65歳以上であって、心身上・環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を、短期又は長期に施設に入所させ生活の安定を図る。 〔令和5年度〕 ○養護老人ホーム等 2施設 31人 (館林養護老人ホーム伸楽園 30人) (養護盲老人ホームひとみ園 1人) (自立生活支援短期入所(伸楽園) 1施設 613日)

(2) 生きがい対策

事業名 (事業発足年度)		予算額	事業概要								
1. シルバー人材センター 運営費補助事業 (昭和58年度)		千円 18,000	高齢者が長年培った知識、経験等を積極的に活用できるよう雇用機会の提供を行うと共に、生きがいの充実と社会参加の促進を図る。 〔令和5年度〕 会員数 293人								
2. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	(1) 高齢者クラブ 活動育成事業 (昭和38年度)	3,418	高齢者クラブの自主的な活動を助長し、活動実践を通して、自らの生きがいを高め、長年培ってきた知識や経験を、仲間や地域社会のために生かすことを目的とする。 〔令和5年度〕 50人未満クラブ 23クラブ 50人以上クラブ 21クラブ 7地区 44クラブ 全会員数 2,362人								
	(2) 高齢者魅力ある 地域づくり事業 (平成12年度)	100	地域の特色やニーズを生かし、高齢者自らが考え実践し、魅力ある地域づくりの担い手として活動する事業に対し、その活動費の一部を補助する。また、スポーツ広場等の設置補助も行う。 〔令和5年度〕 高齢者スポーツひろば整備等 0件								
	(3) ふれあい・いきいきサロン (コミュニティーサロン) 設置運営事業 (平成9年度)	390	地域福祉の充実を図るため、地域住民が主体となり、地域の集会所等を活用したふれあいの場を設け、自主的・自発的に行う交流活動に対し、その活動費等の一部を補助する。 〔令和5年度〕 34か所								
3. 老人福祉センター 運営事業 (昭和58年度)		21,622	高齢者の健康維持増進、教養の向上及び余暇利用により高齢者の生きがいを高める施設である。 〔令和5年度 利用実績〕 開館日 294日 <table><tr><td>利用者数</td><td>延 14,985 人</td></tr><tr><td>自主グループ (14グループ)</td><td>5,976 人</td></tr><tr><td>講座等 (介護予防含む)</td><td>8,941 人</td></tr><tr><td>その他 (個人利用者等)</td><td>68 人</td></tr></table>	利用者数	延 14,985 人	自主グループ (14グループ)	5,976 人	講座等 (介護予防含む)	8,941 人	その他 (個人利用者等)	68 人
利用者数	延 14,985 人										
自主グループ (14グループ)	5,976 人										
講座等 (介護予防含む)	8,941 人										
その他 (個人利用者等)	68 人										

(3) 在宅福祉サービス

事業名 (事業発足年度)		予算額	事業概要
1. 高齢者在宅サービス推進事業	(1)	千円 1,137	在宅のおおむね65歳以上ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活の向上と、介護者の負担軽減を図るために、日常生活用具の給付を行う。
	日常生活用具給付内訳	101	おおむね65歳以上であって、心身機能の低下に伴い配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、火災警報器等の日常生活用具を給付する。
		1,027	在宅で尿漏れパットを必要とするおおむね65歳以上の寝たきり高齢者等に給付を行う。 (所得税非課税世帯 年4回 課税世帯 年2回)
	(2)	9,479	要介護4、5の65歳以上高齢者を、在宅で1年以上介護している介護者に介護慰労金を支給する。 支給額 90,000円/人 〔令和5年度〕 90件
	(3) 在宅生活支援事業	13,366	ひとり暮らし高齢者等が急病など緊急を要する事態に陥った時に、直ちに消防署に通報ができて、救急車の出動ができる装置を設置し、地域の協力を得て、支援体制を整備する。 〔令和5年度〕 新規80台 (累計 320台)
		1,600	各種保険の適用を受けない「はり・きゅう・マッサージ」を受療する、寝たきり高齢者及びその介護者、前年の所得税が非課税の満70歳以上の高齢者に対して、年間6枚(1枚1,000円)の助成券を交付する。 〔令和5年度〕 実利用枚数 1,284枚
		15,734	おおむね65歳以上の常時又は日中高齢者のみとなる世帯に対して健康維持、家事負担の軽減、安否の確認を目的とする。 実施日 配食サービス (毎週 月曜日～金曜日) 1食あたり594円 (本人負担350円) 〔令和5年度〕 配食 延 18,025食
		771	寝たきり高齢者等の寝具を丸洗い乾燥し、衛生的な環境をつくり機能の回復と生活の向上を図る。 〔令和5年度〕 実施期日(5月・9月・1月) 丸洗い寝具乾燥 延 24組

事業名 (事業発足年度)			予算額	事業概要
1. 高齢者在宅サービス推進事業	(3) 在宅生活支援事業	⑤ 在宅ねたきり高齢者等出張理・美容サービス事業 (平成9年度)	千円 210	寝たきり状態のため自力で理・美容店へ行くことができない要介護4,5に該当する在宅の65歳以上の高齢者に対して、出張理・美容サービスを行うことにより、衛生的で快適な生活の向上を図る。 1枚につき 3,500円 〔令和5年度〕 実利用者数 6人 実利用枚数 10枚
		⑥ 救急医療情報キット設置事業 (平成22年度)	53	ひとり暮らし高齢者に救急医療情報キットを配付し、その中に、診察券や健康保険証の写し、持病記録、かかりつけ医の連絡先などの情報を入れ、自宅冷蔵庫内に保管しておくことで、万一の救急時に備える。 〔令和5年度〕 455本
		⑦ 介護用車両購入費等補助金 (平成23年度)	590	要介護者の外出等に利用する介護用車両の購入費の一部又は介護用車両へ改造する場合の経費の一部を補助する。 〔令和5年度〕 4件
		⑧ 認知症高齢者等利用料助成事業 (平成14年度)	36	社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の利用者負担の一部を助成する。 〔令和5年度〕 13人
		⑨ 市民後見人養成事業 (平成27年度)	3,842	市民後見人を養成するため、講座費用を補助する。 〔令和5年度末〕 市民後見人養成講座修了者 延 75人
		⑩ 法人後見事業 (平成30年度)	424	社会福祉協議会が実施する法人後見事業の一部を助成する。 〔令和5年度〕 法人後見受任件数 16件
		⑪ 高齢者補聴器購入費補助事業 (令和5年度新規)	200	難聴により日常生活に支障がある、住民税非課税世帯に属する高齢者の補聴器の購入費の一部を補助する。 〔令和5年度〕 4件
	2.	高齢者向け住宅整備事業 (平成3年度)	505	① 住宅改造費補助 高齢者等が心身機能の低下に対応した住環境整備のため、住宅改造を行う場合に一定額を補助する。 (ただし、住宅改修相談委員が必要と認めた工事に限り補助対象となる。) 補助基本額 600,000円(市補助5/6 改造者負担1/6) 〔令和5年度〕 1件

2. 地域包括ケア推進係

(1) 老人福祉総務

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
地域介護予防 1. 活動支援事業 (平成27年度)	千円 7,301	高齢者の生活機能の維持・向上を目的として、地域における介護予防事業を広く展開するとともに、自ら自主的に介護予防に取り組めるよう、住民主体の通いの場の拡大を図る。 ※令和5年度より重層的支援体制整備事業を開始したことに伴い、地域支援事業のうち一般介護予防事業における地域介護予防活動支援事業を介護保険特別会計より一般会計に移行して実施。 ① 自主グループの育成事業 住民主体で健康づくりや介護予防に取り組む通いの場等の自主グループを支援する。 ② 介護予防サポーター養成研修・事後研修 地域で自主的に介護予防に取り組み、地域の高齢者を支援するサポーターを養成する。 ③ 介護支援ボランティア事業 介護保険施設などでのボランティア活動をポイント化し、ポイントに応じて交付金の交付を受けることができる。
地域包括支援 2. センター事業 (平成18年度)	87,247	高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まい等が一体的に提供される地域のケアマネジメントを包括的、継続的に行う。 ※令和5年度より重層的支援体制整備事業を開始したことに伴い、地域支援事業のうち包括的支援事業における地域包括支援センターの運営事業を介護保険特別会計より一般会計に移行して実施。 ① 総合相談支援業務 保健や医療、福祉などに関する総合的な相談を受け、地域の関係者と連携するとともに、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行う。 ② 権利擁護業務 認知症など、判断能力の不十分な高齢者等に対して、介護や福祉に関する福祉サービス、日常的な金銭管理や財産管理、悪質な訪問販売による被害や高齢者に対する虐待の早期発見・防止等に関する権利擁護に対する相談・支援を行う。 ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ケアマネジャー、主治医、地域の関係者、施設等との連携を支援したり、ケアマネジャーに対する支援等を行う。
生活支援体制 3. 整備事業 (平成28年度)	8,754	多様な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図る。 ※令和5年度より重層的支援体制整備事業を開始したことに伴い、地域支援事業のうち包括的支援事業における生活支援体制整備事業を介護保険特別会計より一般会計に移行して実施。 ① 協議体の設置及び活動支援 第1層協議体(1) 第2層協議体(8) 第3層協議体 ② 生活支援コーディネーターの配置及び支援 第1及び第2層協議体合計の生活支援コーディネーター人数 9名

(2) 地域支援事業

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 介護予防・日常生活 支援総合事業 (平成27年度)	千円 241,784	高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を行う。 (1) 介護予防・生活支援サービス事業 介護保険第1号被保険者（65歳以上のかた）で、要支援1・2に認定されたかたや、基本チェックリストにより事業対象者に判定されたかたが利用できる事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・介護予防ケアマネジメント (2) 一般介護予防事業 市内在住の65歳以上の全てのかたが利用できる事業 ① 健康づくり・介護予防事業 元気はつらつひろばや脳活ひろば、認知症予防講座などの各種事業を老人福祉センターや公民館等で開催する。 ② 地域リハビリテーション活動支援事業 住民主体の通いの場、地域包括ケア会議などに、リハビリ専門職等が関わり、地域の介護予防の取り組みを支援する。
2. 包括的支援事業・ 任意事業 (平成18年度)	44,144	高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続できるよう、在宅医療・介護連携の推進、認知症高齢者対策の推進、地域包括ケア会議の推進を行う。 (1) 任意事業 ① 家族介護支援事業 高齢者を介護している家族や介護に関心のある人を対象に、介護に関する知識の情報交換や、家族介護者相互の交流の場を設ける。 ② 介護保険住宅改修理由書作成助成事業 住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成に要する経費に対して助成する。 ③ 認知症高齢者の見守り体制の整備 ア 認知症サポーター養成事業 認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、オレンジサポーター事後研修を開催する。 イ 認知症関係映画上映会・講演会等 ウ 徘徊高齢者等探索システム導入費用補助事業 認知症または認知症の疑いにより徘徊のおそれのある高齢者及び40歳から64歳の若年性認知症により要介護認定を受けている人を在宅で介護している家族等に対し、位置情報探索システムの利用に係る初期費用について、12,000円を限度額として補助する。 ④ 徘徊高齢者等事前登録事業（見守りステッカーの配布） 認知症または認知症の疑いにより徘徊のおそれのある高齢者及び40歳から64歳の若年性認知症により要介護認定を受けている人の情報を事前に登録し、行方不明の際に適切な対応ができるようにする。家族等の同意を得て、警察と情報共有する。

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
2. 包括的支援事業・ 任意事業 (平成18年度)	44,144	⑤ 認知症初期スクリーニングシステムの活用 市公式ホームページの「認知症・ロコモ（運動器症候群）チェックサイト」を利用し、早期発見、早期受診、治療に役立てる。 ⑥ 成年後見制度利用者補助事業 市長申立てにより成年後見制度を利用する低所得の被後見人等の後見活動費を補助する。 〔令和5年度〕 後見人報酬補助 4件 (2) 在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の支援を目的とし、在宅医療と介護を一体的に提供するために医療や介護関係者等の連携を推進する。 (3) 認知症総合支援事業 早期診断・早期対応に向けた支援を行ったり、医療機関や介護サービス関係者等との連携を図り、認知症またはその疑いのある人やその家族に対する支援を行う。 ・認知症初期集中支援推進事業(認知症初期集中支援チームの設置等) ・認知症地域支援、ケア向上事業(認知症地域支援推進員の配置、認知症カフェ等) ・認知症疾患医療センターとの連携 (4) 地域ケア会議推進事業 地域課題を把握し、それらを地域づくりや政策形成に結びつけるため、地域包括ケア会議を設置し、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進へつなげる。